

規約一部変更にかかる公告について(編入)

令和7年4月7日付東屋デ健発第30号にかかる規約一部変更の認可が令和7年4月22日にあったので、健康保険法施行令第3条ノ2の規定により公告します。

令和7年4月28日

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合
理 事 長 大 西 俊 太

下記事業所について、東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合に
編入となります。

記

事 業 所 名	所 在 地	適用年月日	適用区分
(株)アート・ビル	東京都江東区枝川2-12-4	令和7年5月1日	編入